平成２４年（再イ）第３４号
京都市山科区東野片下リ町38番地１ルミエール山科612
再生債務者　中村　光史
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年７月９日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年７月10日
京都地方裁判所第５民事部再生係

平成２３年（再イ）第９２号
兵庫県姫路市網干区興浜1131番地11
再生債務者　大津　邦夫
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年７月９日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年７月10日　神戸地方裁判所姫路支部

平成２４年（再イ）第１００号
北海道江別市野幌東町26番地の17　クリスタルサンビレッジＡ201号室
再生債務者　堀川　恵功
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年７月10日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年７月11日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（再イ）第１２号
北海道中川郡幕別町札内暁町281番地の３
再生債務者　菅野　伸悟
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年７月10日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年７月11日
釧路地方裁判所帯広支部再生係

平成２４年（再イ）第６号
愛知県豊橋市大岩町字荒古55番地３　202
再生債務者　八代　惠美
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年７月10日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年７月11日
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２４年（再イ）第２５号
大阪府泉佐野市松風台２丁目13番39号
再生債務者　世子　克彦
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年７月10日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年７月11日
大阪地方裁判所岸和田支部個人再生係

平成２３年（再イ）第９４号
兵庫県加古川市平岡町二俣1018番地　717号
再生債務者　河田　大将
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年７月10日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年７月11日　神戸地方裁判所姫路支部

平成２３年（再イ）第７８号
和歌山県有田市初島町浜1205番地７
再生債務者　中村　暢孝
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年７月10日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年７月11日
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２３年（再イ）第９４号
熊本県宇城市不知火町柏原320番地１
再生債務者　徳永　　眞
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年７月10日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年７月11日
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

工業標準化法第57条の規定に基づく登録の公告

○独立行政法人製品評価技術基盤機構公告第 286 号

工業標準化法（昭和24年法律第185号）第57条第１項の規定に基づき、次に掲げる試験事業者を登録したので、同法第68条第６号の規定に基づき公告する。

平成 24 年７月 24 日　　独立行政法人製品評価技術基盤機構　理事長　安井　　至

（平成24年６月29日登録分）

登録番号	登録を受けた者の氏名又は名称及び住所	試験所の名称及び所在地	試験方法の区分（限定内容は省略）
120329ＪＰ	日鉄環境エンジニアリング株式会社 東京都千代田区東神田一丁目９番８号	日鉄環境エンジニアリング株式会社　環境テクノ事業本部　釜石試験分析センター 岩手県釜石市鈴子町23番15号	コンクリート・セメント等無機系材料強度試験 金属材料引張試験

型式適合認定に関する公示

一般財団法人日本建築センター公示第型 131 号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第68条の10第１項の規定により型式適合認定を行ったので、建築基準法施行規則（昭和25年建設省令第40号）第10条の５の３第１項の規定に基づき、認定を受けた型式に係る建築物の部分又は工作物の部分の種類、認定年月日、認定を受けた者の氏名又は名称及び認定番号を次のとおり公示する。

平成 24 年７月 24 日
一般財団法人日本建築センター
理事長　松野　　仁

建築基準法施行令第136条の２の11第１号に掲げる建築物の部分(認定年月日：平成23年11月30日)
パナホーム株式会社
型01Abca0510185　型01Abca0510189
型01Abca0510209　型01Abca0510402
型01Abca0510403　型01Abca0510404
型01Abca0510405　型01Abca0510406
型01Abcb0510203　型01Abcb0510205
型01Abcc0510203　型01Abcc0510205

建築基準法施行令第136条の２の11第１号に掲げる建築物の部分(認定年月日：平成24年２月29日)
株式会社日本建築デザイン広報社
型01Aaca0670002　型01Aaba0680002
型01Aaca0690003　型01Aaba0700003

建築基準法施行令第136条の２の11第２号に掲げる建築物の部分(認定年月日：平成24年３月１日)
シンテックス株式会社
型01Gee010236　型01Gee010235
型01Gee010234
フジテック株式会社
型01Gab110231　型01Gab130232
型01Gab150233　型01Gab060229
型01Gab090230

建築基準法施行令第136条の２の11第２号に掲げる建築物の部分(認定年月日：平成24年３月９日)
琉球設備工業株式会社
型01Caf0a1014198

建築基準法施行令第136条の２の11第２号に掲げる建築物の部分(認定年月日：平成24年３月28日)
サーラ住宅株式会社
型01Mabaa1120388　型01Mabaa1500389
型01Mabaa2000390

建築基準法施行令第136条の２の11第１号に掲げる建築物の部分(認定年月日：平成24年３月30日)
三洋ホームズ株式会社
型01Abba0081023　型01Abba0081232
型01Abba0081233　型01Abca0081013
型01Abca0081122　型01Abca0081123
型01Abca0081232　型01Abca0081233
型01Abbb0080222　型01Abbb0080223
型01Abcb0080922　型01Abcb0080923
型01Abbc0080922　型01Abbc0080923
型01Abcc0080922　型01Abcc0080923